

届出	分類	種類	手続きが必要な方	手続きに必要なもの等	担当窓口
転出	窓口	転出届	必ず手続きが必要(本人または同一世帯員、代理人)	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) ※マイナンバーカードをお持ちの方は、新しい市町村での継続利用の手続きが必要です。 ※本人からの転出証明書の郵送請求も可能です。	町民課 0858-43-3505
		印鑑登録	本人または代理人	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証(カード) ※資格が無くなりますので返納してください。	町民課 0858-43-3505
		本人通知制度	三朝町住民票の写し等本人通知制度に登録されている方で、住所等に変更のあった方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
転出	国民健康保険	国民健康保険	国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(転出者が世帯主の場合は世帯全員分) <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 転出される方のマイナンバーカード <input type="checkbox"/> 印鑑(自署の場合省略可)	健康福祉課 0858-43-3520
転出	後期高齢者医療	後期高齢者医療	後期高齢者医療保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状または代理人選任届(代理人の場合) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード	健康福祉課 0858-43-3520
転出	介護保険	介護保険	介護保険被保険者証の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証(お持ちの方のみ) <input type="checkbox"/> 各種減額証(お持ちのかたのみ)	健康福祉課 0858-43-3520

転出	国民年金	国民年金第1号被保険者 (転出先国内)	転出手続きをすると年金住所も連動して変わりますので、原則手続きは不要です。		町民課 0858-43-3505
		国民年金第1号被保険者 (転出先海外)	資格喪失される方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
			国民年金に任意加入を希望される方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 口座振替をする通帳及び銀行届出印	町民課 0858-43-3505
		国民年金受給者の方	国民年金受給者の方	受け取り金融機関を変更したい場合は、年金事務所で手続きをしてください。	町民課 0858-43-3505
転出	医療費助成	特別医療費助成制度	特別医療受給者証の交付を受けている方	<input type="checkbox"/> 受給者証(返還)	健康福祉課 0858-43-3520
転出	子育て	児童手当	児童手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
		児童扶養手当	児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
		特別児童扶養手当	特別児童扶養手当の受給をしている方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類	町民課 0858-43-3505
		保育サービス	既に保育所に入所している児童の保護者		町民課 0858-43-3505
転出	教育	高校生等通学費補助金	高等学校等に在籍中の生徒の保護者	※対象外報告書を記入していただきます。	教育委員会事務局 0858-43-3510

転出	障がい者福祉	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳をお 持ちの方	※転入先でお手続きください。	健康福祉課 0858-43-3520
		自立支援医療	自立支援医療(精神通院・更生 医療)の支給を受けている方	※転入先でお手続きください。	健康福祉課 0858-43-3520
転出	その他	飼い犬の登録変更	犬を飼われている方 ※飼い主、飼い犬とも転出され る場合は、転出先で手続きをし てください。(三朝町の鑑札をご 持参ください。) ※飼い犬は転出しないで、飼い 主が変更となる場合は、届出が 必要です。		町民課 0858-43-3505
転出	その他	町営墓地使用者の住所変 更	町営墓地を使用されている方	三朝町営墓地使用者等住所等変更届 <input type="checkbox"/> 印鑑	町民課 0858-43-3505
転出	税	町県民税、固定資産税、 軽自動車税、国民健康保 険税	国外転出される方	町民課税務係へお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 通帳	町民課 0858-43-3505

転出	税	原動機付自転車(125ccまで)・小型特殊自動車	原動機付自転車等を所有されている方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 標識(ナンバープレート) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 代理手続きの場合は、所有者の委任状 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 <input type="checkbox"/> 標識(ナンバープレート) <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 代理手続きの場合は、新所有者の委任状	町民課 0858-43-3505
転出	町営住宅	町営住宅	町営住宅から引越される方	※詳しくは担当課へご連絡ください	建設水道課 0858-43-3502
転出	上下水道	上下水道	上下水道を使用していた方で使用を中止する方		建設水道課 0858-43-3502
転出	選挙	在外選挙人名簿登録申請	国外へ転出される方で在外選挙人名簿の登録を希望される方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類 ※選挙管理委員会で手続きをします。 ※在外公館での申請も可能です。	選挙管理委員会 0858-43-1111
転出	防災・交通安全	防災無線戸別受信機の返還	転出後の住宅に住む人がいない場合	<input type="checkbox"/> 戸別受信機を返還してください。	総務課危機管理局 0858-43-3500